

令和7年度個人設置浄化槽補助制度のご案内

京丹後市では、海や川など公共用水域の水質保全、トイレの水洗化による生活環境の向上などを図るため、浄化槽を設置されるかたに補助金を交付します。

令和7年度に浄化槽補助金を申請されるかたは、工事着手までに下記までお問い合わせのうえ、申請書を提出してください。

<浄化槽とは>

し尿とあわせて台所やお風呂などから出る生活雑排水をまとめて処理するもので、処理能力は、下水道の終末処理施設と変わりありません。

<補助対象区域>

◆集合処理区域および公共浄化槽区域を除く区域

◆網野町下岡の一部、小浜の一部（当面個別処理区域であった区域）

※上記区域内であっても、補助対象とならない場合があります。

※網野町下岡の一部、小浜の一部は令和7年8月には事業認可を受け、補助対象区域から外れる見込みとなっています。

※具体的な区域、条件、事業認可の取得見込時期等につきましては、下記までお問い合わせください。

<補助対象者>

◆居住する建物に浄化槽を設置するかた。（居住見込みの場合を含む。）

※建て替えや増改築、リフォームなどにより既存の合併処理浄化槽を入れ替える場合や、すでに合併処理浄化槽を使用しているかたが転居し、新たに浄化槽を設置する場合（借家からの転居や子等の独立を除く）などは補助対象外となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

<補助対象要件>

◆年度内に浄化槽工事を完了し、浄化槽維持管理契約を締結のうえ検査を受けること。

◆網野町下岡の一部、小浜の一部（当面個別処理区域であった区域）については、市が事業認可を取得する（令和7年8月予定）までに浄化槽工事を完了し、浄化槽維持管理契約を締結のうえ検査を受けること。

◆事業完了までに住所を異動し、居住すること。

◆市税等の滞納がないこと。

<補助金額>

対象建物		人槽区分	補助金額
専用住宅 併用住宅	延べ床面積 170 m ² 以下	5 人槽	390,000 円
	延べ床面積 170 m ² を超えるもの	7 人槽	474,000 円
	2 世帯住宅等	10 人槽	660,000 円

※併用住宅とは店舗等の床面積が総床面積の 1/2 未満である住宅のことをいいます。

<お問い合わせ先>

京丹後市 上下水道部 経営企画整備課計画整備係
TEL 0772-69-0550